

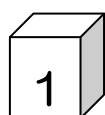
高松市の手話通訳派遣を考える会

支援ニュース <<24号>> 2013年12月15日発行

【発行責任者】高松市の手話通訳派遣を考える会 近藤龍治 〒761-0705 香川県木田郡三木町井上 2243-8

Fax:087(891)1831 メールアドレス:takamatsu-haken@keb.biglobe.ne.jp

ホームページURL:http://takamatsu-haken.jimdo.com/ 弁護団ブログURL:http://syuwatsuyaku.blog.fc2.com/



第3回口頭弁論&報告集会

12月9日(月) 14:30~ 於:高松地方裁判所 6階 第1号法廷

前回の期日から2か月後とは思えない寒さの中、第3回の口頭弁論が開始されました。原告(池川さん)弁護団からの意見陳述がありました。意見陳述は主なもので次のものでした。

DVDによる通訳があった時となかった時にどのようになるかを再現したものを流し、誰にも通訳が必要と思える証しを立証しました。次に青柳教授の意見書をもとに、コミュニケーション支援保障請求権は憲法上の重要な権利であり、①親の教育の自由②表現の自由・知る権利③障害者の自立支援④個人の尊重・自己決定権⑤合理的配慮のそれぞれの憲法に基づき保障されるものであること。①については、子供の学習権は、義務教育を超えて保障される。高校進学ばかりでなく、大学進学も、そして専門学校進学でもある。②については、障害者については、より手厚い補償が必要、手話が言語、コミュニケーション手段であるろう者にとって手話通訳を利用できるのは基本的な権利である。③については、障害のある人にとっては自立支援も重要な生存権保障である。④については、自律的な生き方を目指すための自己決定には手話通訳派遣の配慮が必要である。⑤については、機会の平等の実現のためには合理的配慮が必要、合理的配慮が行われないことは差別であり、公的機関は金銭的負担を問題にすべきでないと言いました。

今回も高松市からの意見陳述はありませんでした。次日期日は4月21日(月)に決まりました。

その後報告集会では、46名の方々が集まってくれました。

池川さんから、3回目の期日を終えて「第1回、2回と比べると、裁判に対しての皆さんの興味が薄れているように感じている。手話通訳派遣は、身近な問題でありながら、法律的なことになると理解が難しい部分もあるので、皆さんとともに、学び合い、深められたいと思う」との感想と日頃の支援のお礼の挨拶がありました。その後聴覚障害者制度改革推進中央本部から激励のあいさつを頂きました。

構成団体理事からは、12月4日障害者権利条約承認案が参議院で可決されたこと、このことを追い風に「手話通訳や要約筆記派遣による情報取得が、私たち聴覚障害者の権利」ということを示していくためにも共に力を合わせて頑張っていこう。また、国内法の整備が不十分でありこれからも取り組みが必要であるとあいさつを頂きました。

その後弁護団から準備書面の説明がありました。高松市が障害者権利条約はまだ批准されていないことを理由に考慮する必要はないと主張している。確かに池川さんが手話通訳派遣を申請した2年前、日本は障害者権利条約に署名はしていたが批准はまだでした。しかし、近々批准が予定されている条約については、その条約に反する行為を行ってはいけないという条約があり、当然高松市も障害者権利条約の趣旨や目的を理

解する必要があるとの説明がありました。

その他に、高松市のろう者に通訳派遣の現状のアンケート結果で、通訳申請を断られたことがある人の数が高松市の主張と食い違っている事などの説明がありました。



次回 第4回口頭弁論期日は 4月21日(月)です。

2 講師派遣をしています

全国各地から講師派遣の依頼を頂き、高松市の手話通訳派遣を考える会から講師を派遣しています。

11月16・17日北海道に行ってきました。「北手協・北通研合同研修会」での講演でした。参加者80名とたくさんの方に、今回の裁判について話を聞いて頂きました。今回提訴した経緯や裁判の意義、高松市の手話通訳の現状について話をしました。たくさんの方の激励の言葉とカンパありがとうございました。関心を持って見てくれる仲間がいることに励まされます。

今回はかわいいイラストも準備してくれました。



カンパ状況の報告

カンパ額:7,041,978円(12月11日現在)

現在のカンパ額は7,041,978円(985件)となりました。裁判支援のための講演や学習会では各会場で沢山の支援カンパを集めていただき、まことにありがとうございます。裁判はまだまだ先が長いです。支援カンパもやっと700万円に達しましたが、まだまだ足りません。更なるご支援をよろしくお願い申し上げます。

事務局では、お名前の確認ができた方から順次掲載させていただきます。銀行振り込みについては多少お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

カンパして頂いた皆様(2013年12月11日現在) (敬称略)

(北海道) 近藤つぐ、中村雅子、平成 25 年度北手協・北通研合同研修会参加者一同、福島太郎
(群馬) 群馬県手話サークル連絡会 (大阪) 岩渕正子 (和歌山) 榎本三佳 (鳥取) 戸羽伸一 (山口) 岸本裕子、三戸 彰、口羽りあ、田中志穂子、河村泰子、古谷美枝子、藤井 豊、内田八重子、中川美佐、金子ミサ代、増田保恵、河内美穂子、西村小夜子 (香川) 手話サークル雑草の会、佐々木八重美、手話サークル亀の子会、高松聴覚障害者協会、第3回口頭弁論報告集会、野々口猛浩、太田裕之 (高知) 藤田由紀子

皆さまのご協力、ご支援に感謝いたします。
ありがとうございました。
引き続きご支援お願い致します。



メッセージ紹介

今回も暖かい応援のメッセージをありがとうございます。その一部を紹介します。
・寒くなってきましたね。かせなどひかないようにきをつけてくださいね。

支援カンパは、1口2,000円です。《複数口でも可能です》

振込先：ゆうちょ銀行

口座名称：高松市の手話通訳派遣を考える会

振替口座記号番号：01630-2-108487(郵便局)

※他の銀行からは

(ゆうちょ銀行 店名 六三八 普通130885)